

## 「パートナーシップ構築宣言」

当金庫は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

#### ○創業支援

創業支援に資する取り組みについて、公的支援機関や外部専門機関等とも連携を図りながら、創業の相談から創業計画の策定、融資・補助金等の資金調達支援、開業後のフォローアップまでの一貫したワンストップ支援にて取り組んでまいります。

#### ○事業の拡大・成長・経営革新支援

企業が抱える様々な課題の解決を支援し、企業の成長力の強化に貢献してまいります。公的支援機関や外部専門機関等とも連携を図りながら、ビジネスマッチング、販路拡大等の本業支援・人材マッチング支援・各種補助金・助成金申請支援等、伴走型支援に取り組んでまいります。

#### ○事業承継支援

企業の実情に応じたきめ細かな事業承継を進めていくため、公的支援機関や外部専門機関等と連携し、個別相談会の開催や承継計画等の支援に取り組んでまいります。

#### ○脱炭素化に向けた取り組み

省エネ診断に係る助言、支援、生産工程等の脱炭素化に向けた支援に取り組んでまいります。

#### ○テレワーク導入支援・BCP 策定支援

災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、公的支援機関や外部専門機関等とも連携し、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定等の支援に取り組んでまいります。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

当金庫は、令和2年5月に「SDGs宣言」を公表しています。今回の宣言の趣旨に賛同すると共に、「地域の皆様とともに、地域社会の発展に貢献する」という経営理念のもと、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

2021年5月12日

(2026年1月1日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

---

川之江信用金庫

---

理事長 日浦 博基